

小平市教育委員会会議録

— 1 1 月 臨 時 会 —

平成23年11月15日（火）

開催日時 平成23年11月15日（火） 午後4時00分～午後4時17分  
開催場所 市役所3階庁議室  
出席委員 伊藤文代委員長  
森井良子委員長職務代理者  
山田大輔委員  
高槻成紀委員  
阪本伸一教育長  
説明のための出席者 関口徹夫教育部長  
内野雅晶教育部理事兼指導課長  
有馬哲雄教育部理事（生涯学習・体育）  
滝澤文夫教育庶務課長  
鶴巻好生学務課長  
小島淳生体育課長  
書記 伊藤祐子教育庶務課長補佐、根岸玄教育庶務課主事  
傍聴者 0名

午後4時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会11月臨時会を開催いたします。

（署名委員指名）

○伊藤委員長

初めに、会議録署名委員を指名いたします。

本日の会議の署名委員は、山田委員及び私、伊藤でございます。

それでは、本日の議題に入ります。

（議案）

○伊藤委員長

議案第52号、小平市八ヶ岳山荘の廃止について。阪本教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

議案第52号、小平市八ヶ岳山荘の廃止についてを説明いたします。

本案は、小平市八ヶ岳山荘の廃止についての素案をもとに、平成23年9月20日から10月19日まで、パブリックコメント手続きを実施し、その結果を踏まえて、廃止を決定いたしました。

パブリックコメントでは、12人の方からご意見、ご要望をいただき、内容を大別いたしますと、素案に関する事、施設の見直し、施設の管理運営、代替えなどに関する事となっております。

ご意見等は、説明をわかりやすくするための修正、加除を行うことにより、素案に反映させていただいたほか、今後の参考といたしました。

八ヶ岳山荘の主な目的である移動教室については、清里の他市の施設の利用や、新たな施設の利用などについても検討してまいります。

今後、11月18日の幹事長会議で報告を行うとともに、市民の皆さまへは、12月5日号の市報、及び市ホームページでお知らせする予定でございます。

なお、詳細については、小島体育課長より説明させます。

## ○小島体育課長

それでは、議案52号の資料、「小平市八ヶ岳山荘の廃止（素案）」に対するパブリックコメントの結果についての概要をもとにご説明いたします。

初めに、パブリックコメントの応募者数でございますが、12人の方からご意見をいただきました。

次に、意見の受付方法でございますが、ファクシミリが3件、持参いただいたものが2件、電子メールが7件の、計12件ございました。

次に、意見等の内容別件数でございます。大きく5つに大別されます。1つ目として、素案に関する事が3件。これは廃止に賛成のご意見でございます。2つ目として、施設の見直しに関する事が6件。これは利用したことのある方からの思いなどで、費用がかかるのもわかるけれどもなんとか廃止は見直してほしい、耐震補強工事だけで継続してもらえないか、などの意見でございます。3つ目として、施設の管理運営に関する事が3件。これは施設の広報等をもっと行ってほしい、PRが不足している、もっときれいに管理してほしい、などの意見でございます。4つ目として、施設の代替えに関する事が5件。これは代替りの施設を検討してほしい、他市の施設の利用案内などをわかりやすく周知してほしい、などの意見でございます。5つ目として、その他が2件。これは、廃止が残念である、といった意見や、一度利用したがバーベキューなどの付帯設備もないため現在他市の施設を利用している、などの意見でございます。

次に、意見等に対する対応状況でございます。反映が3件。これは廃止に賛成の意見でございます。一部反映が4件。これは廃止後の移動教室については配慮してほしい、代替施設の周知をしてほしい、他市施設の利用案内をわかりやすく周知してほしい、などでございます。参考意見が3件。これは移動教室の場所については、他市施設や小平町の施設を活用するなど検討してほしい、それから、施設の廃止は残念です、といった意見ございました。反映しないが9件で

ざいます。これは、廃止は見直してほしい、耐震補強工事だけで継続してほしい、などの意見です。計19件でございました。

次に、素案の修正でございます。パブリックコメントで出された「代替施設」等の意見を一部反映させ、また、移動教室の他市施設等の利用についても一部修正いたしました。修正箇所でございますが、「八ヶ岳山荘の廃止について」の11ページをご覧ください。上段の(3)対応策の8行目でございますが、「八ヶ岳山荘廃止後も小金井市の施設を中心に宿泊施設として確保していく予定です。」の下線部の「として」を「を」に修正し、「宿泊施設を確保していく予定です。」といたしました。これは、小金井市の施設を全面的に貸し切ることが難しいことから、小金井市にも配慮し、断定的な表現とならないような形に修正いたしました。同じく11ページ中段の4、まとめの13行目、14行目の「八ヶ岳山荘と同じ学校寮地区内の他市の施設を利用することが可能ですので、当面は現状の移動教室を継続実施することができますが、施設の利用状況等によっては、今後、新たな施設の利用も検討していく必要があります。」というところの下線部を、小金井市の施設を全面的に貸し切ることが難しいことから、「施設が利用できるような調整を行います」と修正いたしました。次に、4、まとめの18行目から22行目にかけての、「なお、一般利用者については、市報、ホームページ、パブリックコメントなどにより周知及び意見を聴きながら対応を検討いたします。」の下線部の「ホームページ」を「市ホームページ」に、「周知及び意見を聴きながら対応を検討します。」を「周知し、その意見を一部素案に反映したほか、今後の参考といたしました。」に修正いたしました。「また、多摩北部都市行政圏（東村山市、清瀬市、西東京市）の施設が、協定により、その市民同様に利用ができるため、市民への周知等に努めます。」の下線部分「多摩北部都市行政圏（東村山市、清瀬市、西東京市）」を「八ヶ岳山荘同様の施設としては、多摩北部都市広域行政圏（東村山市、清瀬市）」に修正いたしました。多摩北部都市行政圏は「広域」が抜けておりましたので、入れさせていただきました。西東京市を削除した理由でございますが、西東京市の9月の議会において、施設の廃止条例が可決され、来年2月26日の日曜をもって施設を廃止するとの広報が、ホームページに掲載されたことから、削除いたしました。最後に、「市民同様に利用ができるため、市民への周知等に努めます。」を「市民同様の利用料で利用ができるため、施設の申込方法など、市民への案内についてはわかりやすい周知に努めます。」に修正いたしました。これは、パブリックコメントでいただいた、わかりやすい周知についての意見を一部加えて、修正したものでございます。

以上、「小平市八ヶ岳山荘の廃止について（素案）」を一部修正し、「小平市八ヶ岳山荘の廃止について」を決定いたしたいと存じます。

なお、今後の予定でございますけれども、11月18日の幹事長会議で報告を行うとともに、市民の皆さまへは12月5日号の市報、及び市ホームページでお知らせする予定でございます。また、今年度中に、小平市八ヶ岳山荘条例の廃止手続きを進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。それでは、質疑に移ります。ご質問、また、その後討論もごさいますが、ご質問、ご意見どちらでもどうぞお出しください。

#### ○山田委員

「小平市八ヶ岳山荘の廃止について（素案）」に対する市民意見公募手続きの意見等への対応状況の、8番の検討結果についてですけれども、「八ヶ岳山荘は、開設以来、40年以上が経過しており施設・設備の老朽化も進み平成28年度には建物の耐用年数に達することから、耐震補強だけでの施設の維持は難しいものと考えます。」とあります。この表現ですと、難しいということは、やればできる、というとらえ方もできなくもないかとも思います。

また、16番の4行目に「市として利用率を上げようと努力はしましたか？」という問いがありますが、これに対する回答が書かれておりませんので、同じような、廃止をする方向の回答になるかとは思いますが、利用率の向上はしましたか、努力はしましたか、という問いに対して何も触れないというのはやはり、関心ある方々、またこの質問を投げかけた方に対しての配慮が少し欠けているかと感じます。

#### ○小島体育課長

今、二つご意見がございました。まず一つ目の、「耐震補強工事だけでは難しいものと考えます。」という言い回しのところは、委員のおっしゃったような形で検討させていただきたいと思えます。このご意見をいただいた方には、断定的ではなく、難しいものと考えますという形で表現させていただいたところだったのですが、いずれにしても耐震補強だけでは施設の維持はできないところがございますので、表現については検討させていただきたいと思えます。

それから、利用率についての回答がないというご指摘でございましたので、それはいただいた意見に合わせた形のものを考えさせていただければと思えます。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

一点目に関しましては、維持は難しいものと考えますという表現を、もう少々具体的に、耐震補強だけで施設の維持は難しい、あるいはこういうことから難しいというように、具体的にさらに突っ込んだ内容で書くということでしょうか。

それから二点目に関しましては、質問に答えるということでしょうか。

#### ○小島体育課長

利用率の回答については、通常ですと市のホームページ、市報等で施設の案内をしているところがございますので、この回答の中に、そういった内容は入れさせていただけるかと思っております。

### ○伊藤委員長

この市民の方は、すでに私どもは説明を受けているかもしれませんが、利用率を上げようという努力はしましたか、ということですので、ホームページ等を含めて、何か具体的に試みをしたことがあるのか、また、それによって利用率は上がったのか、上がらなかったのか、その辺の回答を求めているのだと思います。今具体的な資料をあげてお答えはできないかもしれませんが、お答えできる範囲で私どももお聞きしたいと思います。

### ○有馬教育部理事

先ほども触れましたが、多摩六都圏域内の同じような施設を、広域的に利用できるということで、小平市、西東京市、清瀬市、東村山市と、4つの施設がございます。そこで多摩六都の事業として、この4つを全部回りますと、時計がもらえるというスタンプラリーを1年半程実施したことがございます。ただ、4つ全部回るところでは、達成した方は20人弱しかいらっしゃいませんでした。そういった、いろいろな仕掛けを作りながらPRに努めたつもりでございますが、結果的に利用率は上がりませんでした。そういうことも含めまして対応の文章を追加したいと思います。

### ○伊藤委員長

山田委員よろしいでしょうか。

同じ箇所に関して、あるいは他にご質問、ご意見ございませんか。

### ○高槻委員

ほぼ同じことなのですが、16番に対する答えと、他のところに対する答えがコピーアンドペーストのような感じで、ほとんど同じです。16番の意見をくださった方というのは、かなり強い不満をおっしゃっていますから、利用率を上げようとした努力、どういうことをやってどうだったのか、また、もう少し現状分析する必要があるのではないかという意見に対してはこういうことをしたと書くべきところを、聞いたことに答えないで別のことが書いてあるような印象があります。全体として反映は3件、反映しないは9件と多いわけですから、廃止はもう動かさないにしても、残してほしいという意見に対しては少し丁寧に答えることが、姿勢として必要だと思います。

### ○山田委員

同じく16番のところでも誤字がございますので、確認してほしいのですが、9行目の「だから利用したい日にはいっぱいになります。」とありますが、「なってしまいます。」かと思っておりますので、文章の精査をお願いいたします。

### ○森井委員

市民の皆さまへの周知として、12月5日号の市報や、市ホームページに掲載するというお話がございました。利用者が少ないといえども、年間で1,000人近くの方が利用されており、パブリックコメントにもたくさんのご意見を寄せていただいたという現状もございますので、来年24年度に廃止されるまであまり期間がない中ではありますが、毎年利用している方もいらっしゃるのとことから、ぜひ、丁寧な対応をしていただきたいと思います。今回小平の施設がなくなるということで八ヶ岳には足を運ばなくなるということにならないように、よろしくお願いいたします。

#### ○伊藤委員長

他にご質問、ご意見等ございませんか。

この八ヶ岳山荘の件に関しましては、8月定例会において協議事項として、移動教室に関する事、また市民の利用に関する事、その後の代替施設のこと、対策などについて、委員の皆さんから大分ご意見を出していただきました。廃止そのものについて、いろいろなご意見を出していただきましたので、その点については、すでに出尽くしているかという感がございます。

質問等よろしいでしょうか。

それでは、今、質問と同時にご意見も出していただきましたので、質疑と討論を終結し、採決を行います。

議案52号、小平市八ヶ岳山荘の廃止について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

— 異議なしの声あり —

#### ○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

終わりに、次回の教育委員会の会議は、平成23年11月25日金曜日、午後2時から市役所5階505会議室で、定例会を開催いたします。

なお、参集時刻は午後1時30分といたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。これをもちまして、教育委員会11月臨時会を閉会いたします。

午後4時17分 閉会